

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

（1）現状分析

本市の中心市街地は、鉄道や路面電車、路線バスなどの公共交通ネットワークが充実しており、これまで公共交通の利便性を高めるための様々な基盤整備が進められてきた。

平成16年度には、函館駅を中心とする約9.8haの区域について土地区画整理事業で都市基盤施設等を整備し、総合的な交通拠点の形成を図ってきたところである。また、平成27年度中の北海道新幹線新函館開業により、函館駅利用者は増加することが予想されている。

本市の観光資源でもある路面電車は、中心市街地を縦断する形で運行しており、地区内には多くの停留所を設けている。また、路線バスは函館駅前を起点・終点として、五稜郭を経由地として数多く運行されている。

市民アンケートの結果では、中心市街地への来街手段としては自家用車による来街割合が高く、電車・バスでの来街割合は低くなっている。

しかし、急速に進展する少子高齢化社会や交通バリアフリーへの取り組み、環境問題への対応など、今後のまちづくりにおいて公共交通機関の果たすべき役割はますます重要度が増している。

（2）公共交通の利便性の増進及び特定事業の必要性

上記のような現状を踏まえ、今後は中心市街地の交通結節機能を生かした更なるアクセスの向上や、電車・バス等の公共交通機関の利便性の向上を図ることが必要である。

このため、本計画に位置付けられている各種事業の展開により、公共交通機関の利便性の向上や交通渋滞の緩和などを図り、より中心市街地に来街しやすい交通環境を整備していく必要がある。

（3）フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年度確認を行い、状況に応じて事業の進捗のための措置を講ずる。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 電車停留所整備事業 ●事業内容 街並み景観と調和した電車停留所の設置 ●実施時期 H25～29 年度	函館市	デザイン性が高く、利用しやすい電停を整備することによって、街並み景観の向上と利用者の利便性の向上を図り、公共交通の利用を促進する。 中心市街地内の主要電停のデザイン性を高めると共に、利用環境を向上させ、公共交通の利便性を高めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区）） ●実施時期 H25～29 年度	
●事業名 観光等案内情報端末整備事業 ●事業内容 乗換案内システムを核とした案内情報端末を主要な施設に設置 ●実施時期 H25 年度	函館市	電車やバスを使って市内観光地や商業施設などへ向かう経路や所要時間を案内する情報端末を整備することによって、市民や観光客の利便性を高めて公共交通の利用を促進する。 公共交通の利用促進や観光客等の回遊性の向上が図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	●支援措置 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（中心市街地地区）） ●実施時期 H25 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 超低床車両導入事業 ●事業内容 超低床電車の導入 ●実施時期 H25 年度～	函館市	超低床車両を導入し、道路交通渋滞の緩和や環境改善及び交通バリアフリー化を進め、利用者の利便性向上を図る。 輸送力の強化および都市景観の向上に資することから、中心市街地を訪れる来街者が利用しやすく、環境に優しい公共交通実現のために必要な事業である。	●支援措置 L R T システム整備費補助 ●実施時期 H25 年度～	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 電動アシスト付き自転車レンタルサービス事業 ●事業内容 自転車の貸出し ●実施時期 H22 年度～	北海道新幹線新函館開業対策推進機構	自転車による中心市街地回遊の利便性向上を図るため、函館駅前・大門地区と本町・五稜郭・梁川地区に電動アシスト付き自転車の貸出し窓口を設け、中心市街地内の賑わいと活性化を促進する。 観光客等の回遊性の向上が図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
●事業名 Wi-Fi 環境整備事業 ●事業内容 路面電車内および停留所の Wi-Fi 化 ●実施時期 H24 年度～	函館市、民間	観光客がスマートフォンを利用した情報検索や情報発信を行う際の利便性の向上を図るため、交通拠点や観光施設、商業施設等の Wi-Fi 化を推進する。 観光客等の来街を促進することができる本事業は、賑わいの創出や回遊性の向上を図るうえで必要な事業である。		

●事業名 バス停留所上屋整備事業 ●事業内容 街並み景観と調和したバス停留所の設置 ●実施時期 H29 年度～	函館市	デザイン性が高く、利用しやすいバス停を整備することによって、街並み景観の向上と利用者の利便性の向上を図り、公共交通の利用を促進する。 中心市街地内の主要バス停のデザイン性を高めると共に、利用環境を向上させ、公共交通の利便性を高めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
--	-----	---	--	--